

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 修徳地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 月～金 午前8時30分から午後5時30分 休業時間・休業日は、日直者・宿直者が対応。 緊急時には担当者に連絡できる体制をとっています。 【事業実施地域】 下京区：永松、開智、豊園、成徳、有隣、修徳、尚徳学区
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

（１）総合相談支援業務 ・地域におけるネットワークの構築 ・単身高齢者世帯の全戸訪問活動の実施と地域での見守りネットワーク構築・支援 ・地域ケア会議（主にⅠ、Ⅱ地域ケア会議）の継続的な開催と関係者の資質向上支援 ・地域課題・ニーズに対応した医療をはじめとする多職種ネットワークの充実・強化 ・支援事例の蓄積等による地域の強み・課題等の抽出及び整理 （２）権利擁護業務 ・認知症高齢者等及びその家族への支援 ・認知症の人や家族に対する支援体制の構築 ・高齢者虐待、困難事例、消費者被害への対応 ・高齢者虐待等への早期発見・発生予防の取組 ・高齢者虐待等の早期発見・見守りネットワークの構築 （３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 ・医療機関との連携体制の構築 ・地域における在宅医療・介護連携拠点の活用と協働 ・介護支援専門員とのネットワークの構築・支援 ・サービス事業者と居宅介護支援事業者との連携体制の構築 ・介護支援専門員への個別支援、資質の向上 ・地域資源（生活支援サービス等）の把握・分析や情報共有、関係機関との協働によるサービス創出に向けた取組 （４）介護予防に係るケアマネジメント ・個別性や個性を重視した適切な介護ケアマネジメントの実施 ・支援を要する高齢者の把握及び介護予防活動につなげる取組 ・介護予防の普及啓発 （５）その他 ・チームアプローチの確立 ・専門職会議や職員研修を通じた職員の資質向上 ・地域住民に対する広報
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容
（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】 主任ケアマネジャー1名、保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に事業を委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定をしています。 委託への考え方 （１）業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。 （２）法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。 （３）業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える人材を集めることに特化した業者がある場合。 また、備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。
--

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数 (実績値)

1493 人

(2) 相談延べ件数 (実績値)

503 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況 (単位: 円)

委託料	19,061,454
介護保険収入	7,377,854
その他	470,092
収入計	26,909,400

イ 令和6年度支出状況 (単位: 円)

人件費	20,391,240
事業費	1,175,469
委託費	1,463,766
小額修繕費	25,850
その他	3,275,828
支出計	26,332,153

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

2024年11月1日～2024年12月31日にかけて、介護予防支援給付管理利用者を対象に実施。アンケート用紙を自宅訪問時に直接お渡しして郵送していただくよう配布しています。

(2) 利用者満足度把握の結果

- ①担当相談員は相談しやすいか。
「何でも相談できる」40人 「だいたい相談できる」11人 「あまり相談できない」0人
「その他」0人 「無回答」0人
- ②苦情があるとき、相談員に話すか。
「何でも話す」35人 「だいたい話す」11人 「あまり話さない」0人 「その他」0人
「無回答」0人
- ③担当相談員の説明は分かりやすいか。
「よく分かる」37人 「だいたい分かる」15人 「あまり分からない」0% 「その他」0人
「無回答」1人
- ④その他、要望・意見・質問など。
- ◆ご本人より
- ・要介護認定になったときは具体的に説明していただきたい。(施設等の紹介)
 - ・家の中をさっと片付けられないので午後の訪問がうれしい。
 - ・いつも丁寧に指導いただきありがとうございます。
 - ・親切にしてください。
 - ・デイに3回行きたい。
 - ・今は女の人でありがたいです。
 - ・定期的に訪問だけでなく電話もいただいて大変心強く思っています。
 - ・細かいところまで配慮してくださり大変感謝しています。ありがとうございます。
- ◆ご家族様より
- ・親身に相談に乗っていただき心強いです。
 - ・色々相談できてよかったです。
 - ・とても良くして下さっています。母も信頼をおいております。ありがとうございます。

(3) 意見等への主な対応状況

個別で対応することを基本としていますが、スタッフの変更や担当の入れ替え、新しく関わるご利用者等については、よりチーム内での連携を密にしています。苦情に対しては管理者が対応しますが、法人内でも情報を共有しており、内容によっては法人での対応としています。

7 その他特記事項

令和7年度から、有隣学区の担当包括が変更となるが、今までの馴染みの関係も有るため、相談等があった場合は、これまで以上に下京東部地域包括支援センターと連携し対応していきます。

8 評価（指定管理者自己評価）

地域活動については、少しずつコロナ前の状況に戻ってきています。担当学区の体育祭や、夏祭り、季節の催しにも参加する機会が増え、直接困りごとなどを伺うことができました。

地域ケア会議については、Ⅰは開智学区で開催し、Ⅱは7学区でできました。Ⅲは半期に1回開催しました。民生委員や老人福祉員の交代もあり、関係性の構築に特に力を入れました。

年度初めは、保健師の確保に苦慮し、委託料の返還をすることになり必要最小限の活動の維持に努めました。今後も専門三職種の人員不足が考えられますので、法人全体で確保できるよう進めてまいります。

収支については、委託料の返還があり、人件費と相殺できる部分もありましたが、前年比較では収支は減少しています。人件費及び物価、水光熱費の高騰があり運営は厳しくなっています。

地域の高齢者については、コロナの影響が色濃く残っており、精神の不安定や外出等の活動不活性からの体力や下肢筋力、記憶面の低下が見られます。それぞれが活躍できる場の創設や、役割を持った生活、介護予防の意識向上など、他機関とも協力し推進しました。地域包括ケアの実現に向け、高いレベルの事業運営を今後さらに展開していく必要があるため体制の強化も図っています。

知識及び専門性の向上については、法人及び施設内での研修に参加しており、下京区内の包括とも情報交換しながら研鑽しています。障害者差別解消法に基づく不当な差別取扱いの禁止及び合理的配慮の提供については、法人弁護士や包括の社会福祉士が情報の提供や研修の講師となり、既に雇用している障害のある方や、地域にお住まいの方への合理的配慮の実践が出来るよう進めています。

今後も地域の状況に応じた平等かつ適切な事業運営ができるよう取り組んでいきます。